

運転経歴証明書の申請手続きについて

申請ができる方

有効な運転免許証を自主返納した方

運転免許証を失効した方

※ ただし、免許の停止や取消基準に該当している方については申請できません。

申請期間

自主返納した日又は失効した日から5年以内

申請場所

警察署（県内のどの警察署でも申請可能）

月曜日から金曜日（土日、祝祭日を除く）

午前9時00分から午後4時00分まで

※ 運転免許課で申請する場合は、予約が必要です。

連絡先 055-285-0533

持ち物

- ・ 運転免許証（申請時に自主返納を同時にされる方）
- ・ 身分証明書（既に免許証を返納若しくは失効された方）
（健康保険証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード等）
- ・ 申請用写真（警察署でも手数料（800円）がかかりますが、撮影可能）
- ※ 持込の場合
（6ヶ月以内に撮影した縦3cm×横2.4cmで無帽、正面、上三分身、無背景、
カラーコンタクト着用不可、顔の特徴が確認できるもの）
- ・ 申請手数料 1、150円

注意点

警察署での交付は2～3週間後となりますが、運転免許センターでは即日交付となります。

運転経歴証明書の特典等について

山梨県タクシー協会加盟のタクシー等の運賃が1割引（運転経歴証明書の提示が必要）

※ 支援事業については各市町村で異なるので、詳細は直接市町村に確認して下さい。

その他不明な点については、甲府警察署運転免許窓口へお問い合わせ下さい。